

京町家をお持ちのみなさまへ

京町家を未来へ

—京町家等継承ネットは京町家の継承・活用をサポートします—

伝えたいものがある。

京町家に息づく暮らし、営み、文化の継承のために

今できることを、力を合わせて。



京町家等継承ネット

事務局：公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

Q6

空き家を所有しています。どのように活用すればよいのでしょうか？

A

そのままにしていると、どんどん老朽化し活用が難しくなります。

借主や売却先など、大切に京町家を使ってくれる次の担い手を捜すお手伝いをします。

空き家は衛生、防災、防犯の面からもまわりに迷惑をかけてしまいます。適切に活用する方法を一緒に考えましょう。京都市の空き家活用や耐震改修などの支援制度も活用いただけます。



不動産事業者



行政・公的機関

空き家の 再生事例

路地奥にある建物は約30年間空き家状態で倉庫として使われていました。この建物を住居として購入された所有者は、京町家を得意とする棟梁や専門家に調査・改修を依頼し、健全な京町家として再生されました。京都市の耐震化に関する助成制度も利用されています。

BEFORE



AFTER



再生後の外観と内部

活用事例

それぞれの京町家に合わせて、さまざまな活かし方を…



京都らしい賃貸住宅として活用

賃貸住宅



大型の京町家をシェアオフィス(共同の事務所)や貸会場として活用

オフィス

シェアハウス



複数の借り手が共同利用する賃貸住宅として活用



一棟貸しの宿泊施設として活用

宿泊施設

京町家等継承ネット

検索

お問い合わせ先 京町家等継承ネット事務局

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 (河原町五条下る東側)
ひと・まち交流館京都地下1階

TEL : 075-354-8701 FAX : 075-354-8704

<http://kyoto-machisen.jp/keishonet/>

お問い合わせ先 (京町家等継承ネット会員・会員構成員)